

子どもの居場所
“おかえり食堂”
オープン♪

地域ぐるみで子どもを大切にする居場所として、子ども食堂の取り組みが滋賀県内で広がっています。子ども食堂は、経済的な貧困だけでなく、子どもだけでご飯を食べる「孤食」など、様々な事情を抱えた子どもたちに、“ご飯”を通じて、子どもが安心して過ごせる場所をつくる事業です。

八日市地区でも、ボランティアグループ『おてんとさん』が、子ども食堂“おかえり食堂”をスタートされました。スタッフは子育て中のお母さんたち。「寂しさやしんどさを抱える子どもたちの居場所になれば」と、民生委員・児童委員さんにも協力を得ながら準備を進めてこられました。ご飯を食べたり、宿題をしたり、遊んだり、過ごし方は自由。子どもたちの笑い声があふれる“おかえり食堂”に、ぜひお越しください。



みんなで
お手伝い



日時：月1回 土曜日 11:00～15:00
※今後の予定 5/28・6/18・7/16・7/30
場所：太子ホール(八日市町12-12)
対象：八日市地区在住の子どもと保護者
参加費：子ども 無料、大人300円

社会福祉法人
東近江市社会福祉協議会

ホームページ <http://www.higashiomi-shakyo.or.jp>

- 本所 〒527-0016 今崎町21-1(東近江市福祉センターハートピア)
 総務課 TEL 0748-20-0502/FAX 0748-20-0543/IP 050-5802-9070
 地域福祉課 TEL 0748-20-0555/FAX 0748-20-0535/IP 050-5801-1125
 相談支援課・在宅福祉課・福祉センターハートピア
 TEL 0748-24-2940/FAX 0748-24-1313/IP 050-5802-2988
 永源寺事務所 〒527-0212 永源寺高野町437(ゆうあいの家)
 TEL 0748-27-2066/FAX 0748-27-2067/IP 050-5801-1154
 五個荘事務所 〒529-1422 五個荘小幡町318(五個荘コミュニティセンター内)
 TEL 0748-48-4750/FAX 0748-48-5734/IP 050-5801-1168

つながりと地域愛でつくる
ふだんの ぐらしの しあわせ

- 愛東事務所 〒527-0162 妹町29(市役所愛東支所内)
 TEL 0749-46-2044/FAX 0749-46-8066/IP 050-5802-2990
 湖東事務所 〒527-0113 池庄町495(湖東コミュニティセンター内)
 TEL 0749-45-2666/FAX 0749-45-2667/IP 050-5802-2974
 能登川事務所 〒521-1223 猪子町124(能登川保健センター内)
 TEL 0748-42-8703/FAX 0748-42-8711/IP 050-5802-2989
 蒲生事務所 〒529-1531 市子川原町676(せせらぎ)
 TEL 0748-55-4895/FAX 0748-55-4570/IP 050-5802-2528

ふだんのくらしのしあわせ

平成28年度事業計画・予算

厳しい社会環境の中、生活困窮者の社会的孤立や子どもへの貧困、地域のつながりの希薄化、さらに高齢者、障がい者、子どもへの虐待等、様々な社会問題が顕在化しています。東近江市社会福祉協議会では、住民のみなさまとともに、様々な取り組みを進めていきます。

住民主体の地域福祉活動をさらに進めるため、先に14地区ごとに策定した「住民福祉活動計画」の第二次計画を策定します。

また、介護保険制度の改正により平成29年度から始まる新しい地域支援事業に関しては、市行政とも協働しながら、様々な生活・福祉課題の支援と解決に向けた取り組みを推進していきます。

◆命と暮らしを支えるしくみづくり

相談支援活動

- ・職員による相談支援
- ・法律相談の実施
- ・生活福祉資金、小口貸付資金による生活支援
- ・地域福祉権利擁護事業の実施

生活困窮者支援事業

- ・子どもの学習支援事業の実施
- ・家計相談支援事業の実施
- ・S&S(生きづらさを抱える人の社会参加と働きかけづくり)
- ・生活困窮者支援フォーラム(仮称)の開催



学習支援事業

在宅福祉サービスの実施と相談機能の充実

- ・介護保険事業(居宅介護支援・訪問介護・通所介護・小規模多機能型居宅介護など)
- ・障がい(児)者福祉サービス事業(障がいホームヘルパー・特定相談支援事業)

新しい地域支援事業

- ・生活支援サポーターの養成と活動支援
- ・生活支援サポーター交流会(仮称)の開催
- ・生活支援コーディネーターの設置に向けた調査研究

暮らしを支える取り組み

- ・見守りフォーラム(仮称)の開催
- ・住民による見守り活動の支援
- ・住民が住民の相談を受けるしくみづくり

◆住民が主役の活動のサポート

小地域福祉活動

- ・小地域見守りネットワーク活動の推進
- ・小地域福祉活動の支援
- ・サロン活動への支援
- ・子どもの遊び場遊具への助成
- ・飛び出し人形設置の支援

ボランティア活動の支援

- ・ボランティアセンターのあり方検討会の開催
- ・情報収集と発信、活動支援、活動調整
- ・ボランティアグループへの活動助成
- ・企業の社会貢献活動の連携と推進
- ・災害ボランティア活動の推進と支援体制づくり



災害ボランティアセンター設置運営訓練

当事者活動の支援

- ・当事者が互いにつながる場づくりの支援
- ・シニア世代の仲間づくり講座の開催
- ・障がい児サマーホリデー事業の実施
- ・児童センター、母子父子福祉センター、老人福祉センターの運営

つながりと地域愛でつくる

◆つながりづくりと連携・協働の推進

地域の福祉を支える人や団体の連携・協働

- ・ 地区社協との連携、活動支援
- ・ 民生委員児童委員協議会との連携
- ・ 福祉委員との連携
- ・ まちづくり協議会、NPO法人、市民活動団体等との連携
- ・ 福祉以外の団体、企業、商店との情報共有



福祉・医療の専門職との連携

◆地域愛・学び合おうで進めるまちづくり

「わが地域を感じる福祉教育の推進」

- ・ 地区住民福祉懇談会の開催
- ・ 5年後、20歳をむかえる子ども懇談会の開催
- ・ 米寿記念写真展事業の実施
- ・ 「地域」を感じる福祉教育の推進



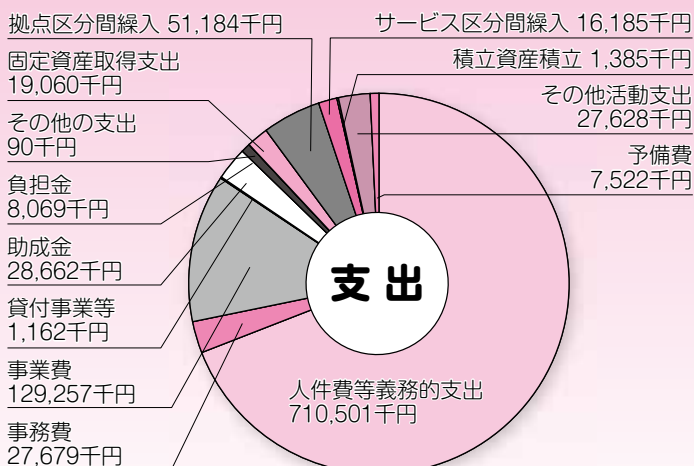
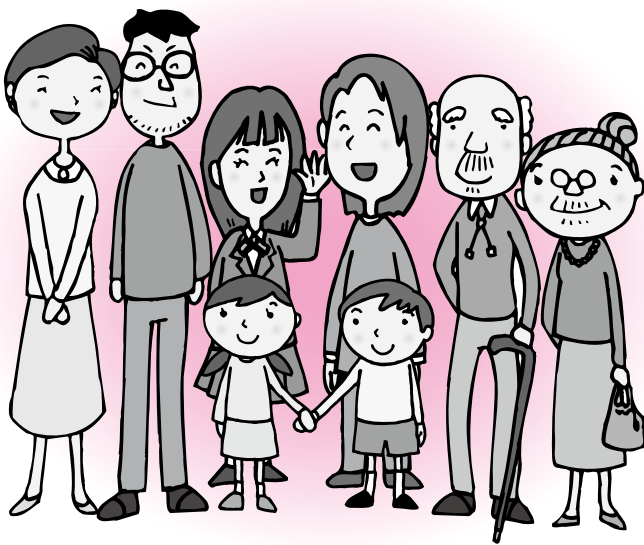
小学校での福祉学習

第2次地域福祉活動計画の策定

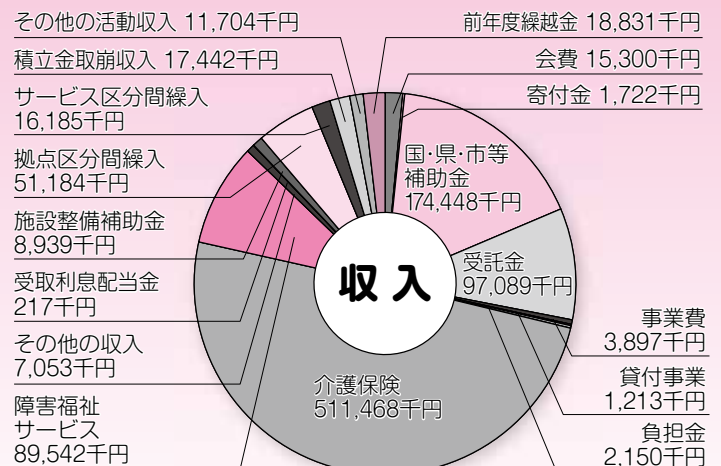
- ・ 地域福祉推進計画の策定
- ・ 20歳を迎えた若者懇談会の開催
- ・ 地域福祉の計画をすすめるフォーラムの開催

共助の基盤整備 (地域性に応じた地域づくり)

- ・ 地域診断(地域の住民ニーズ、生活課題、社会資源などの把握・分析・評価)
- ・ 地区住民福祉活動計画の推進支援
- ・ 見守り活動をすすめる講座や講演会の開催
- ・ 居場所づくりを広げる検討会や講座の開催



■支出合計 / 1,028,384千円



■収入合計 / 1,028,384千円

社協会費にご協力お願いします

東近江市社会福祉協議会では、住民のみなさまとともに、住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりをすすめています。地域福祉活動は、みなさまの会費によって支えられています。ご理解とご協力をお願いいたします。

～社協会費は身近な地域福祉活動に活かされています～

一人ひとりが大事にされる地域づくり
(サロン活動、見守り活動などの推進)



地域性に合わせた
活動の推進
(14地区社協
との連携)

暮らしを支える取り組み
(生活支援サポーターなどの支援)



“わが地域”を感じる福祉教育の推進
(中学生まちづくり懇談会)



ボランティア活動
の支援
(ボランティア相談や
活動調整など)

同じ立場・同じ思いの人の仲間づくり・居場所づくり
(シニア世代の仲間づくり講座の開催)



制度のすき間を
うめる取り組み
(生活困窮者への
支援など)

一般会費(各世帯にお願いする会費)

1口 500円

特別会費(個人・企業・法人・団体等にお願いする会費)

1口 1,000円

平成27年度実績額 一般会費 12,190,821円 特別会費 3,114,000円

赤い羽根共同募金助成事業

米寿記念写真展を開催します

地域住民みんなで長寿をお祝いし、敬老の気持ちを育み、「思いやりの心や地域を大切に思う心が育ちあうまちづくり」を目的に、満88歳を迎えられる方々の「米寿」をお祝いする「米寿記念写真展」を開催します。撮影をご希望の方は、社協窓口または電話でお申込みください。

- 対象:昭和3年1月1日～12月31日生まれの方
※写真展での展示に同意いただける方が対象
- 撮影:7月中旬～(予定)
※撮影場所は、ご自宅または写真館スタジオ(指定)、
その他(市内の通所・入所施設、病院など)
※社協指定の業者が撮影に伺います
- 市内7カ所で米寿記念写真展を行います(9月予定)
写真展終了後、ご本人に写真をお届けします(10月予定)



申込締切日

8月5日(金)

※締切日以降は
受付できません

お申込み・お問合せ

社協 地域福祉課

電話 0748-20-0555 IP 050-5801-1125

または社協 各事務所(表紙参照)



常設相談

社会福祉協議会では、市民のみなさんの日常生活上のこと、福祉に関することなど様々な相談に、職員が常時応じています。毎日の暮らしの中で、ご自身やご家族について困っていること、気になるご近所の方のこと等、一人で悩まずにお気軽にご相談ください。(下記にご連絡ください)

無料法律相談

弁護士が問題解決までの助言をします。

場 所 東近江市福祉センター ハートピア

時 間 13:30~16:00(1名30分)

対 象 市内在住の方(先着5名)

開設日	受付時間 ※土日祝除く
5月25日(水)	5月6日(金)~20日(金)8:30~17:15
6月22日(水)	6月1日(水)~17日(金)8:30~17:15
7月27日(水)	7月1日(金)~22日(金)8:30~17:15

★予約が必要です。あらかじめ相談概要をお伺いします。

★同一事案での継続利用はできません。

初めて相談される方を優先します。

●ご相談・お問合せ・法律相談の予約
社協 相談支援課

電話 0748-24-2940 IP 050-5802-2988

弁護士の暮らしの相談

健康食品は健康にいいか

景品表示法は、誇大広告を禁止しています。商品の品質などを著しく優良に見せかける広告(優良誤認)、価格などの取引条件を著しく有利に見せかける広告(有利誤認)は、いずれも行政処分の対象になります。

先日も、黒酢やサプリメントに「やせる効果」があるかのような広告をした業者が処分を受けました。具体的な商品や問題の広告の内容などは、消費者庁のウェブサイトで公開されています。

いわゆる健康食品は医薬品ではないので、健康への効果を広告することはできません。そのため、個人の体験談のような体裁で、ダイエット効果を暗示するようなやり方が多用されています。しかし、そもそも効能効果はつきりしていないのに、それを期待させるような広告をすること自体に問題があります。

国が審査をしている特定保健用食品(トクホ)ですら、その効果は限定的です。ごくわずかの脂肪吸収抑制効果しかないトクホのウーロン茶を、あたかも絶大な効果があるかのように表現したCMが問題になった事例もあります。トクホですらそのような状態ですから、まして業者が勝手に健康食品を名乗っているだけのものにあまり期待をすべきではありません。

昨年新設された機能性表示食品制度では、実験データや論文を根拠に含有成分の効能効果を表示できるようになりました。しかし、これも国がその根拠を審査しているわけではありません。実験データの信頼性を、一般の消費者が判断することはほぼ不可能です。効果もはつきりしない健康食品に頼るのではなく、正しい食生活を心掛けるほうが、経済的にも健康的にもよほど健全ではないでしょうか。

弁護士 土井裕明

活動の輪が広がりました

現在、ワゴン車で送迎サービスを行っていますが、一人だけのお迎えや個別外出にも対応できる送迎車が必要でした。

今回、NHK歳末たすけあい助成事業による助成金を受け、車いす移動車の購入ができました。ありがたく感謝申し上げます。

今後、利用者の方々にとって活動の輪が広がり、安心・安全に通園できるよう努めていきます。本当にありがとうございました。



社会福祉法人
くすのき会

第12回 東近江よかよかまつり

障がいのある人と地域のみなさんとの交流の場として開催します。バンド演奏やダンスなどのステージ発表や模擬店など、楽しい企画がいっぱいです!

日 時 平成28年6月25日(土)10:00~15:00

場 所 あかね文化ホール(市子川原町461-1)

お問合せ 東近江地域障害者生活支援センターれいんぼう

電話 0748-32-8700 FAX 0748-32-8720

市役所障害福祉課

電話 0748-24-5640 FAX 0748-24-5693

I P 050-5801-5640

民児協のまど

全市に広がる子育て支援の輪

～はじめまして赤ちゃん こぐまご訪問～

「こぐまご訪問」は、保健師による新生児訪問で承諾を得た赤ちゃんのいる家庭へ民生委員・児童委員が訪問する取り組みです。子育て支援の情報や、困りごとがあれば気軽に相談できる存在が地域に居ることを伝えていきます。

この活動に込められた思いを、前主任児童委員部長の藤野さんと現主任児童委員部長の田井中さんにお話を伺いました。

活動を始めたきっかけと思いは？

赤ちゃんは将来の地域を担う宝物です。にもかかわらず深刻化する子ども虐待の防止のために主任児童委員にできることを探った結果「はじめまして赤ちゃん こぐまご訪問」に辿り着きました。

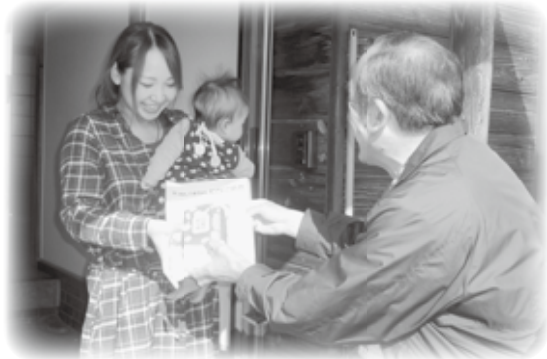
地域の中に赤ちゃん誕生を喜んでくれる人がいること、専門家とは違い気軽に相談できる人がいることを知ってもらい、子育ての悩みをひとりで抱え込まないようにつもつことが大きな目標です。

すでに市内では訪問を始めている地区や「始めたい」という地区がいくつかありました。でもバラバラではなく東近江として統一した事業にしたいという思いもありました。

そこで保健師さんや子育て支援センター等、市の子どもや子育てに関する機関と何度も話し合いを重ね連携を図りながら各地区で事業を「始めたい」と思った時に直ぐに取り組める仕組み作りをしました。話し合いには時間がかかりましたが、地区担当の民生委員・児童委員の皆さんとともに、無事訪問事業をスタートすることができました。



前主任児童委員部長
藤野 富佐子さん



どんな思いで取り組みをしていますか？

現在は市内全ての地区で取り組んでいます。子育て支援として、様々な取り組みがあっても知らない人がいます。民生委員・児童委員は「つなぎ手」として、必要な情報を届けたいと、活動の輪を広げてきました。

私たちは、赤ちゃんとその家族のみなさんに会えることを楽しみにしています。民生委員・児童委員とのつながりから、お母さん同士・子ども同士がつながり、地域での仲間づくりが出来たら嬉しく思います。それは、子育て中のみなさんが、一人で悩みを抱え込まないで欲しいという思いからです。困った時、気軽に話せる存在として、民生委員・児童委員は子育てを応援したいと思っています。



主任児童委員部長
田井中 容子さん

主任児童委員とは…

子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員です。子育てしやすい地域づくりに取り組んでいます。



平成28年 熊本地震

義援金・支援金を受付けています

平成28年4月14日、熊本県熊本地方を震源とする地震により、甚大な被害が発生し、現在も多くの皆さまが避難所生活を送っております。

被災された方々を支援するための義援金・支援金を募集します。お寄せいただいた義援金は、被災県に設置された義援金配分委員会を通じて金額を被災された方々に届けられます。

皆様の心温まるご支援をよろしくお願いいたします。

◎義援金とは

災害により被災された方へのお見舞金として、ご寄付いただいた全額が、共同募金会から被災都道府県行政を通じて市町村に送金され、市町村行政から被災された方に渡されます。

◎支援金とは

被災地において被災された方々の支援・救援活動を行うNPO・ボランティアグループ、および民間の災害ボランティアセンターなど被災者、被災地を支える人や組織への活動資金助成等に役立てられます。

※いずれも、税制上の優遇措置（所得税、法人税）の適用対象となります。

◆受付期間 4月18日(月)～6月30日(木)まで

◆現金の場合 社協 総務課・各事務所までご持参ください

◆銀行振込の場合 下記の口座にて受付けています。

〈口座〉 湖東信用金庫 本店 普通479521
しゃがいふくしほうじん し がけんきょうどう ぼきんかい
 社会福祉法人 滋賀県 共同募金会
ひがしおうみ しかい かいちよう おぐらまさきよ
 東 近江支会 会長 小椋正清

※振込依頼書のご依頼人名の前に義援金か支援金の明記をお願いします。

例：熊本県への場合→(熊本義援)または(熊本支援)社協太郎
 大分県への場合→(大分義援)または(大分支援)社協花子

※湖東信用金庫各店からのみ振込手数料がかかりません

※領収書を希望される方は、総務課・各事務所までご連絡ください。

◆お問合せ 社協 総務課

電話 0748-20-0502 IP 050-5802-9070



善意銀行だより

あたたかいご寄付をありがとうございます(平成28年2月1日～3月31日)

敬称略

〈預託〉

●金銭預託

預託者氏名	金額
本多 知巳(指定)	¥6,000
八日市地区 支会	¥30,000
ピアゴ今崎店	¥8,764
廣幡 和子	¥25,000
大森 法隆寺布引水子地藏奉讃会	¥19,229
湖東タックス(株)	¥20,000
神崎組仏教婦人会	¥40,000
愛東北小学校5年生一同	¥2,010
東近江市女性会(指定)	¥20,000
能登川地区二十歳のつどい実行委員会	¥11,172
能登川北小学校6年生	¥954
立善寺寒中修行	¥20,000
匿名	¥5,000
匿名	¥2,000
匿名	¥5,000
匿名	¥126,020
匿名	¥285
匿名	¥20,000

●物品預託

預託者氏名	品名
木村 良三	紙おむつ、尿とりパッド
内野 直樹	布団2組
八日市赤十字奉仕団	靴下
東近江市老人クラブ連合会 永源寺ブロック(指定)	タオル
山上小学校児童会	白米30kg
池田 武生(指定)	手押し老人車
五個荘東佛教会	白米70kg
愛東中学校生徒会(指定)	運動器具、さつまいも
愛東北小学校5年生一同	車いす
正門寺	肌布団 他
国領 はる	お手玉
小坂 富貴	折り紙(千羽鶴)、ゴミ入れ
一乗 紀	玄米30kg
立善寺寒中修行	白米90kg
森田 幸代	エプロン、とろみ、ビニール袋

預託者氏名	品名
匿名(14件)	白米66kg、お菓子、介助用車いす、ポーダブルトイレ、紙おむつ、毛布、衣類、スーツ、正座椅子、雑巾、布団敷・掛カバー(各2枚)、布団2組、食器用洗剤、衣料用洗剤、流動食、お手玉

●リサイクル預託

アルミ缶	6件
牛乳パック	2件
使用済み切手	18件
使用済みテレカ	1件
書き損じはがき	1件
バルマーク	4件
ペットボトルキャップ	10件

〈払出〉

●金銭払出

金額	払い出し先
¥58,870	地区社協事業費助成(2件)
¥3,352	福祉電話基本料金(2件)

●物品払出

品名	払い出し先
緊急食料支援(米・缶詰など)	生活困窮世帯(4件8袋)
白米、お餅、その他食料品、ポーダブルトイレ、紙おむつ、リハビリパンツ、尿とりパッド、掛布団、敷布団、防水シート、洗剤、衣類	生活困窮世帯(33件)
白米、お餅	学習支援事業
白米	宮の平サロン、NPO法人喜里、学童保育所(18ヶ所)
日用品	火災被災者
紙おむつ、リハビリパンツ、尿とりパッド	市内介護施設(9ヶ所)

品名	払い出し先
オムロン手首式血圧計	ヘルパーステーションせせらぎ
折り紙	ちどり幼児園、さくらんぼ幼児園、ひまわり幼児園
毛糸、刺しゅう糸	能登川作業所
流動食	滋賀県看護協会訪問看護ステーション
紙おむつ、リハビリパンツ、尿とりパッド、日用品、衣類、正座椅子、介護用エプロン	社協ヘルパー利用者(20件)、社協居宅サービス利用者(9件)
タオル、手押し老人車	デイサービスセンターゆうあいの家(指定)
運動器具、さつまいも、紙おむつ、白米66kg	デイサービスセンターじゅひあ(指定)
砂糖	社協デイサービスセンター(4ヶ所)
洗剤	ヘルパーステーションなごみ
もち米	大塚いきいきサロン、宅老グループ

お知らせ掲示板

サマーホリデー2016 指導員募集

養護学校や特別支援学級に通う子どもたちが、創作活動や遊びを通じて友だちや地域の方々とふれあい、楽しく有意義な時間を過ごすことを目的に、市内6会場で実施します。子どもにとっても、あなたにとっても、楽しい夏休みを一緒に過ごしませんか？

仕事内容 サマーホリデーの会場運営

- 子どもへのサポート（工作や調理体験、プールなど）
- 活動の準備やふりかえり
- 会場の準備、片付け

期 間 夏休み期間中の17日間

時 間 9:00～16:30

時 給 800円 ※事前研修があります



お申込み・お問合せ

社協 地域福祉課 電話 0748-20-0555 IP 050-5801-1125

きぬがさ山 「里山に親しむ会」 ボランティア募集



毎月第3土曜日(9:00～13:00)、きぬがさ山の遊歩道の清掃や整備作業をしています。自然を楽しみながら、一緒に活動しませんか？

お問合せ

電話 090-2199-1200 (中澤)

母子父子福祉センター参加者募集

手芸教室

日 時 第1回 6月26日(日) 13:00～15:00
(年間5回シリーズで開催します)

対 象 市内のひとり親家庭の親、寡婦の方

定 員 20名(先着順)

内 容 アクセサリーや小物づくりなど

年 会 費 500円(初回のみ)

材 料 費 500円(毎回徴収)

申込締切 6月14日(火)



第1回 親子交流会 ～親子でヨガ～

日 時 7月24日(日) 10:00～11:30

対 象 市内のひとり親家庭の親子

定 員 15組程度(先着順)

内 容 親子でヨガ

そ の 他 動きやすい服装

参 加 費 1組300円

申込締切 6月30日(木)



開催場所はいずれも

東近江市福祉センターハートピア(今崎町21-1)

お申込み・お問合せ

東近江市社会福祉協議会

電話 0748-24-2940 IP 050-5802-2988

受付時間 9:00～17:15

赤い羽根共同募金助成事業

“飛び出し人形”受付開始

子どもや高齢者の安全を守るため、通学路や危険な場所等への“飛び出し人形”の設置を支援します。

☆**申込方法** 自治会長または民生委員・児童委員を通じてお申込みください。

☆**申込締切** 6月10日(金)

※申請は1自治会につき、年度に1体とします。

申込多数の場合は、昨年度お渡していない自治会を優先し抽選にて決定します。

設置や管理につきましては、各自治会でお願いします。



子どもの遊び場遊具助成

児童の健全育成を目的に、遊び場遊具の新設や補修を助成します。

☆**助成対象** 自治会が管理されている子どもの遊び場遊具の新設または補修

※手作り遊具・ベンチ・看板・フェンス等は対象外

☆**助成金額** 新設は15万円、補修は5万円を上限とし、事業費総額の4分の3を助成

☆**申込締切** 6月30日(木)

お申込み・お問合せ

社協 総務課

電話 0748-20-0502

IP 050-5802-9070

または社協 各事務所(表紙参照)

子どもの遊び場遊具用のペンキを貸出しています!ぜひご利用ください。